

施策評価シート （評価対象年度：平成30年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 空き店舗の活用促進	② 施策番号	3408
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	3 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	3 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 買物困難者対策の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
市民生活環境部	産業観光課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	空き店舗を活用して起業しようとする創業希望者
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	起業、開業意欲がある事業者を支援することによって、市内商店街の空洞化を抑制する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	経済産業省が進める起業・創業支援事業は、地域の雇用、就業と深く連動するため、今後も地域経済の活性化に向けた重要政策となっている。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方
①	創業した空き店舗数 計算式:	件	衰退する商店街の空き店舗の利活用は、人々の交流の場の創出及び産業の活力の再生へつながり、ひいてはまちのにぎわいづくりへ繋がる。
②	計算式:		
③	計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 創業した空き店舗数	件	目標値	3	3	3	3	3	新たに営業を開始した店舗が3件/(年間)を維持することにより常に10店舗の枠が埋まる。
		実績値	3	2	5	—	—	
		達成率	100.0%	66.7%	166.7%			
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H28実績	H29実績	H30見込	H28実績	H29実績	H30見込	総合評価	今後の方針	
1	商工業振興事業	創業した空き店舗数	件	5	5	3	16,638	16,250	18,162	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						16,638	16,250	18,162			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	商工会と連携して空き店舗対策を進める本施策は、地域商業の活性化を促進し、ひいては人々の交流の場の創出と買い物困難者対策につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	毎年一定数の開業が認められるが、一方でそれを上回る空き店舗数の増加がみられており、地域経済が活性化していない。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	商工業の活性化に向けた取組の主体は、泉南市商工会であるべきであり、その商工会及び起業・創業を支援する金融機関と連携を深め、事業を進めていくことは適切である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	商工会への補助事業として創業支援、相談窓口の設置が含まれているため、空き店舗対策家賃補助事業と商工会補助事業が相乗的に連動して空き店舗の利用促進につながる。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	新たな起業・創業者を育てるためには、家賃補助だけでなく、商工会と連携したソフト支援策が必要である。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	市内での起業や創業を促進するためには、商工会と連携した支援と併せて、操業開始時における家賃支援がひとつの開業インセンティブになり得るため、より手厚い支援が必要。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	創業支援事業計画の実践に向けた取組を商工会、金融機関と連携して進める。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	商工会が開催する「創業塾」を継続支援する。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	創業戦略に基づき、空き店舗対策事業を拡充し、就業、雇用施策へ繋げる。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	助成事業を通じた空き店舗の活用が適切に実施されている。 今後の空き店舗の活用促進に向け、関係機関との連携による創業支援への取組を継続実施されたい。	